

Contents *火災保険の期間が10年に短縮

*オススメビジネス書の紹介 *住マイルコラム *ユニリッチ *早特きっぷ情報 *コラム

火災保険の期間 **決定** 10年に短縮

損害保険大手三社は、今年10月以降に受け付ける火災保険の補償期間を36年から10年まで短縮することを決定しました。近年、相次ぐ災害がその原因のようですが、今回はそのあたりをレポートします。

損害保険料率算出機構の統計によると、平成25年度の建物における火災保険の支払い件数と支払額は、平成21年度のそれと比べると件数、金額共に約2倍近い数字ができています。

【平成21年の住宅物件における支払い件数は約18万件、支払い額が約9000万円に対して、平成25年は、支払い件数34万件、支払い額は約1億6000万円となっています。】

近年頻発する台風、大雪、豪雨など、異常気象による被害の増加で、損害会社各社は将来予測が困難になったことで今回の見直しとなったわけです。

損害保険ジャパン日本興亜、東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険の大手が決定しているだけに、その他の損害会社も追随します。

さらに損害保険料率算出機構は、10年以下の保険について、保険料の目安となる参考純率を既に改定しています。この背景にあるのが、やはり①自然災害や水漏れ損害による保険金の支払いの増加、②地球温暖化により自然災

害の将来予測に不確実な要素が増しているとの研究成果があることとされています。

参考純率は、全国平均で3.5%の引き上げとなりましたが、これは都道府県単位で異なります。台風の通過点である九州や大雪の影響のある東北など、自然災害の被害の大きいとみられる地域では大幅な引き上げがなされています。

この長期契約廃止や参考純率UPは、住宅メーカーなどの広告にも使われ、10月の変更までの期間で住宅購入者層が増えるという向きもあります。消費税増税以降の住宅需要の動きを見ると、こうした影響は大きくないとみられます。

年数の短縮は割引率に影響がありませんので負担額が増えます。これに参考純率の引き上げもプラスされるので、火災保険は実質値上がりとなります。この10月がそのタイミングとなりますので、参考純率を確認しながら火災保険全体の見直しも考える機会となります。